



令和 5 年 7 月 3 日

北海道運輸局自動車交通部

## タクシー運賃改定手続きを開始します ～室蘭地区・札幌D地区～

標記地区の法人タクシー事業者から労働条件の改善、燃料価格の高騰などを理由に最初の運賃改定申請がなされました。その後、運賃改定申請手続きに必要な、同地区の法人タクシー事業者が、保有する車両の7割を越える運賃改定申請がありました。

これを受け、運賃改定申請の内容について審査した結果、同地区における標準能率事業者(※)の適正利潤を含む収支率が100%を下回ったため、運賃改定手続きを開始することが必要と判断いたしました。

今後の手続きに当たっては、原価計算を行った上で、新たな運賃を公示いたします。

※車両数5両以下や主たる事業がタクシー事業以外となる者などを除いた、標準的な経営を行っている事業者

本発表に関する問い合わせ先

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 佐伯・菅野

TEL : 011-290-2742

## 室蘭地区

### 1. 運賃改定申請率

地区事業者数	申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A ÷ B)
31者	21者	475両	579両	82.04%

### 2. 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	0.898km~ 1.237km	600円	245m~ 339m	100円	1分30秒~ 2分5秒	100円
	1.031km	670円	290m	100円	1分45秒	100円
	1.167km	600円	235m	80円	1分25秒	80円
	1.4km	650円	206m~ 245m	80円	1分15秒~ 1分30秒	80円
現行	1.237km	550円	272m	80円	1分40秒	80円

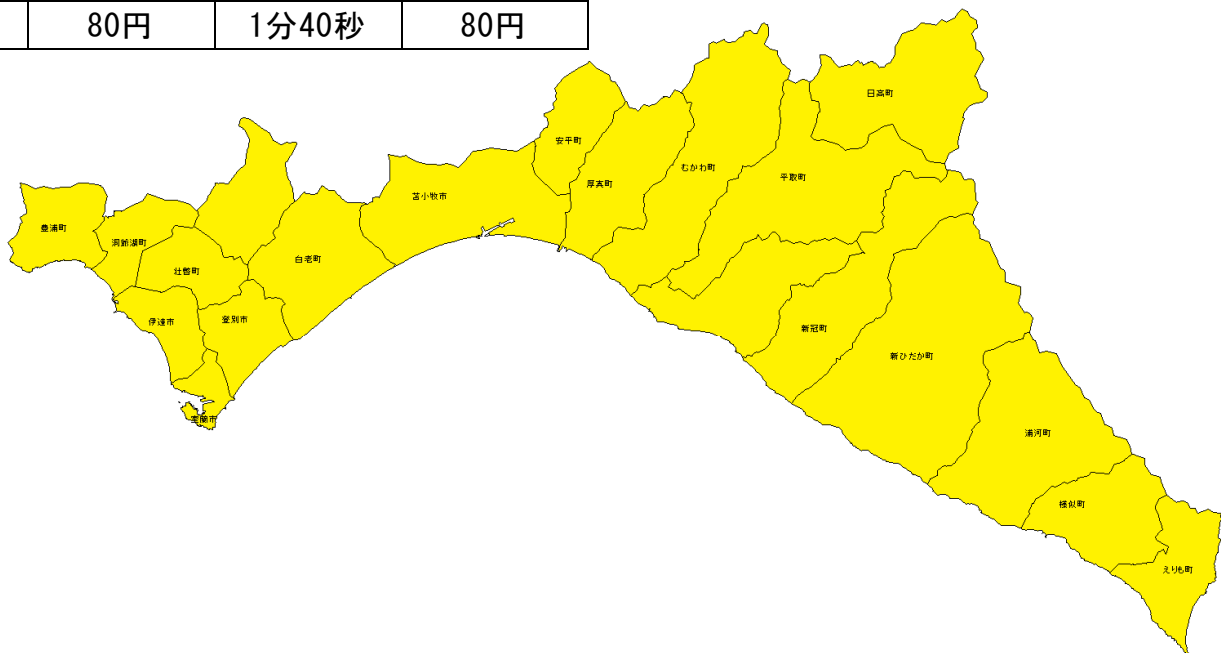
### 3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率 11.13%

### 4. 適用地域

室蘭運輸支局管内全域

(主要都市 室蘭市、苫小牧市)



### 5. 実施時期

令和5年秋頃を予定

# 札幌D地区

## 1. 運賃改定申請率

地区事業者数	申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A ÷ B)
27者	13者	323両	402両	80.35%

## 2. 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.192km	600円	217m~ 297m	100円	1分20秒~ 1分50秒	100円
	1.192km	600円	227m	80円	1分25秒	80円
現行	1.192km	550円	264m	80円	1分35秒	80円

## 3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率15.33%

## 4. 適用地域

岩見沢圏、夕張圏、美唄圏、芦別圏、滝川圏、当別圏  
(主要都市 岩見沢市、滝川市)

## 5. 実施時期

令和5年秋頃を予定

